

様式第8号（第6条関係）

決 裁	議 長	局 長	次 長	係 長	係 員
				 	 

派遣承認要求書

令和3年10月14日

栗原市議会議長 殿

栗原市議会議員 五十嵐 勇



下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	令和3年11月15日（月） 午前10時00分から午後1時00分まで
派遣先	アットビジネスセンター池袋駅前 別館（東京都）
派遣目的	（株）地方議会総合研究所主催セミナーの受講 議員・職員のためのハラスメント・生活保護行政の現状と課題 「議会とハラスメント」
経 費	受講料 15,000円、交通費 23,960円
派遣 議員氏名	五十嵐 勇
議長依頼 文の要否	要 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
備 考	

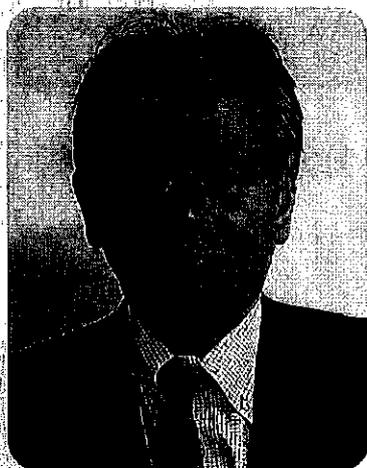


議員・職員のための

ハラスメント・ 生活保護行政の現状と課題

11月15日(月) in 東京

同時開催！
オンラインセミナー



講師: **太田雅幸** 【弁護士】

昭和36年生まれ。東京大学法学部卒業後、昭和59年衆議院法制局に入局。20年にわたり内閣委員会、地方行政委員会等を担当し、法律案や修正案の作成に携わる。会員契約適正化法案、公職選挙法やNPO法などの改正案、年金改正法案や有事法案の修正案の作成に参画。この間、最高裁判所司法研修所で司法修習(49期)。2005年11月退官し、弁護士登録(東京弁護士会)。現在、訴訟実務のほか、各自治体で条例立案支援や研修に携わる。主な著書に「政策立案者のための条例づくり入門」「情報公開法の解説」等がある。

10:00~13:00

議会とハラスメント

1. パワーハラスメント(紙芝居)
2. 政治的な死をもたらすパワハラ(実例)
3. 実定法に組み込まれたパワハラ(具体的な要件)
4. パワハラに関する重要な裁判例
5. セクハラ・ソジハラ(紙芝居)
6. 政治の世界におけるセクハラ
7. セクハラに関する重要な裁判例
8. ハラスメント防止のための議会や会派での取り組み

14:00~17:00

生活保護行政 と生きる権利

1. 公的扶助の歴史
2. 生活保護の概要
・根拠法令・組織
3. 受給状況
4. 申請から保護開始まで
FAQ
5. 扶助の内容
6. 生活保護法63条
7. 生活保護法78条
(不正受給)
8. 重要な裁判例
9. 生活保護行政の課題

(株)地方議会総合研究所

視察研修結果報告書

3年11月26日

栗原市議会議長

殿

会派の名称及び代表者氏名
又は会派に所属しない議員氏名

五十嵐勇 

視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期間 3年11月15日
- 2 視察研修先 地方議会総合研究所セナ
- 3 目的 ハラスメントの実態と取り組みの調査
- 4 調査研究内容 議会とハラスメント

今、社会全体においてハラスメント関連の問題が深刻化している。
議員と職員、議員間においても例外ではなく、それらの対応。
取り組みは必要か行ければならぬ。
① 党制の改革
② 研修会の実施。
③ 条例による制御など。
現在、国立市議会の政治倫理条例、川越市ハラスメント
根拠条例など取り組んでいる議会も多くなっている。
我々議会でも、それらの認識を高めることが議会の質の向上につながると思う。

5 参加議員

五十嵐勇

